

平成 2 6 年 第 1 3 回

仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 6 年 9 月 2 5 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成26年第13回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成26年9月25日(木) 午後2時

2 場 所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	羽川 茂幸
教育次長兼教育指導課長	田口桂一郎
教育次長兼教育総務課長	畠山 靖
生涯学習課長	成田 祐子
スポーツ振興課長	田口 幸栄
文化財課長	小松 誠一
教育指導課参事	齋藤 栄子
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀 京子
生涯学習課参事兼田沢湖公民館長	佐々木幸美
生涯学習課参事兼角館公民館長	草薨 正勝
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	鈴木 孝昭
生涯学習課参事兼市民会館・田沢湖図書館長	藤原 眞栄
文化財課参事	中村 和彦

5 議事

(1) 報告事項

報告第39号 仙北市就学指定校変更の許可について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成26年第13回仙北市教育委員会9月定例会を開催いたします。

それでは、次第により会議を進めさせていただきます。書記には高倉参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、河原田委員、熊谷教育長にお願いいたします。前回会議録の

承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に次第4、委員長挨拶ということになっておりますので、私から挨拶をさせていただきます。先日の田沢湖マラソン、同じく生保内節全国大会、ともに29回という非常に歴史、伝統のある大きなイベントが大変好評のうちに終了することができました。準備、企画、計画、実行という中で、事務局の皆さんには非常にご難儀をおかけしました。生保内節全国大会には、私も顔を出させてもらって一日参加させてもらいましたが、非常にスムーズな運営というものに、きめ細かく計画され、それが全体にうまく浸透しているということを感じております。こういう大事業というものは、いわゆる仕事をこなすという姿勢ではなくて、やはり心を込めて事業を盛り上げようとする姿勢があったからこそ、参加した方々、見た方々にも共感を与えてくれたものと思っております。10月4日からは、国文祭が始まります。準備万端十分できていることとは思いますが、そういう意味では、大きなイベントを主体的に受け止めて、忙しい、忙しいという言葉は、むしろ油断を招くのではないかと。忙しいという字は、りっしんべんに亡ですから、心を亡くすという語源にあるように、忙しいということは、心を亡くすということですから、是非ともそういうことのないように、お客さんへの敬意を欠いた振る舞いとか、言葉の一つ一つというものに十分に気を付けて、来て良かったと言ってもらえるような国文祭にさせていただきたいし、そうなるものと確信をしております。「愛・クニマス、音楽と語りで綴る叙事詩」がこの前開催されまして、小学校4年生以上の仙北市の各学校の児童が参加して鑑賞してくれました。協力してくださった各学校にも厚くお礼申し上げたいと思います。校長会等で教育長から、是非お礼を言っていただきたい。ただ参加しただけでなく、鑑賞する姿勢も良くて、改めてクニマスの持つインパクトの大きさを強く感じたステージ発表でありました。

次に5の教育長の事務報告についてお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、9月の教育委員会定例会事務報告をさせていただきます。

8月30日、穂庵の生誕170周年ということで、そのオープニングセレモニーでございました。9月3日、議会定例会の初日で、26日が最終日でございます。11日から12日まで一般質問 検討会でございます。14日、生保内地区敬老を祝う会でございます。16日、議案に対する質疑、17日、常任委員会並びに分科会が17、18、19とございました。20日、21日、田沢湖マラソン歓迎パーティーとマラソン当日でございます。5,700人以上の参加者もありましたし、車の渋滞等も無く、大変スムーズに運営できたと思っております。22日、生保内節全国大会、当日欠席はございましたが、例年より20人多い参加でございました。24日、予算常任委員会、そして今日の定例会となっております。今後の行事予定であります。26日、議会最終日、そして10月4日からいよいよ国文祭が始まります。5日、江戸に花開いた秋田の文化オープニングセレモニー、11日、12日、田沢湖・角館短歌大会、26日、秋田の文学について知ろう、30日、教育委員会定例会です。ここにはございませんけれども、県民参加事業も加えて仙北市では13事業を行っておりますので、国民文化祭関係の行事、イベントが入っているという現状でございます。それから29日が角館高等学校の開校式であります。以上です。

(安部委員長)

教育長の事務報告が終わりました。ご質問はございませんか。

(佐久間委員)

議会で委員会関係のものがあれば教えていただきたい。

(羽川部長)

明日が最終日ですが、これまで終了した一般質問や議案質疑について報告いたします。一般質問でございますけれども、今回3人の議員からございました。佐藤大成議員、平岡裕子議員、安藤武議員です。

佐藤大成議員からは、「消極的ではない、積極的な小中学校の統合へ」ということで、県内でも、多くの市町村で統合が進められている。仙北市の現状を見ると統廃合の動きは鈍く、学生・市において望ましい状況とは思えない。統廃合を進めるメリットは大きいと考えているとういことで、スポーツの活性化、文化活動・ふるさと教育の充実、旧町村の枠を超えた生徒同士の交流、「仲間づくり」の育成、生徒へのサポートの充実、市財政の節減、教育現場が抱える問題の解消。これらを中心として、小中学校の統廃合の早期実現を訴えていく、ということ、4つ質問がございました。1点目が小中学校の統廃合に関する意識について、ということ、児童生徒数の減少による統合について、これまでも質問をいただいております、教育委員会でも、定例会や協議会において、児童生徒数の推移と学習環境、生徒指導、部活動等の教育環境の変化に注視し、他市町村の統合等の現状の情報を収集しながら最重要課題として協議を重ねている。と答弁いたしました。2点目の統廃合に関するメリット、デメリットの認識について、ということ、学校統合によるメリットについては、指摘のとおり認識している。近年統合した大規模中学校では、多人数の中で切磋琢磨しながら鍛え合い、数々の部活動において、めざましい活躍を見せており、統合前の中学校の枠を超えた生徒の一体感づくりに、特色ある活動を実施し、統合のメリットを前面に出した取り組みが進められている。しかし、大規模校ゆえに、生徒一人ひとりの活躍の機会が少なくなることや、通学に時間がかかること、一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな指導に限界があることなどデメリットがある旨の答弁をしております。それから3点目が小規模学校を運営する中での課題、ということ、小規模校における学校経営上の課題としては、今年度、2小学校で複式学級が発生し、県費の臨時講師及び市費の臨時講師で複式授業を解消している。同級生同士の切磋琢磨や多人数の友人等とふれあいながらのコミュニケーション能力の育成、部活動などの多様な教育活動の選択などにマイナス面があることも指摘されているが、市内小規模校などでは、先生方の目が行き届き、学力の定着、生活指導や心のケアなどきめ細かな指導が可能となっており、不登校児童もなく、学力学習状況調査結果にもその成果が現れている。例えばということ、桧木内中学校の運動部活動においても、昨年度、野球部は大規模校と互角に戦い、郡市3位の成績を収め、スキーでは全国大会、水泳では東北大会出場などの選手もいる。また、西明寺中学校と合同編制で出場した吹奏楽コンクールでは、県南地区で金賞を獲得し、全県大会に出場したこと。このほか小規模校では、地域と密着した合同の運動会や

学習発表会、普段の授業においても地域の方が参加し、地域と一体となった教育活動を意欲的に実践されている。子どもたちも地域に見守られながら、健やかに育っている。というようなことを答弁いたしました。4点目が小中学校の統廃合を進める方針について、ということで、学校統廃合は、教育効果や地域や保護者の要請、地域の実情等を踏まえ、総合的に判断しなければならない。これからの学校は、地域に開き、地域と一体となって、子どもたちを育てていくことが求められていると同時に、学校が地域コミュニティの核となり、地域を元気づける働きが求められてきていること。地域の教育機関という働きのみならず、地域を活性化する役割も担っていかなければならないことなど答弁しております。ただ、将来の学校統合の可能性を排除するものではなく、引き続き教育委員会において統廃合を視野に入れて慎重に検討すること。今年度内に示される文部科学省の学校統合の整備方針等を踏まえることや、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、来年度から発足する総合教育会議においても慎重に検討する旨の答弁をさせていただきます。

それから平岡裕子議員は、子育て支援に関連しまして平成27年度の準要保護児童への就学援助体制はどのようになるか。ということについて質問がございました。平成25年8月から新たな生活扶助基準が適用されたことに伴いまして、準要保護者の認定、補助対象額の支給に当たっては、見直しによる影響を及ぼさないようにとの国の要請がありまして、平成26年度において、改正後の扶助基準を適用しないで、これまでの基準で支給できるように要綱改正を行い、準要保護者に不利益がでないよう対応しており、4月の消費税増税により、影響のある学用品、給食費等の支給単価についても準要保護者が消費税増税により不利益にならないよう支給額の見直しを実施していること。平成27年度においても、受給者の不利益にならないよう、同様の支給体制を維持できるよう努力する旨の答弁をしております。

それから、安藤議員よりは、田沢湖病院の救急再開に関連でございますけれども、目処の立たない救急再開で大きな大会に支障がないか。という質問がございました。これは市長が答弁しておりますけれども、田沢湖地区では、様々なスポーツ大会や合宿、練習試合等が開催されているが、田沢湖マラソン等の各種大会においては、市立2病院の連携により医療スタッフの派遣協力をいただき、参加者が安心して出場できる体制を整えている。怪我や病気の場合、軽度であれば田沢湖病院で、重症患者の場合は、角館総合病院等に救急搬送している。9月4日に田沢湖高原で行われたF I Sのインスペクションの席上では、2015 F I S フリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会の医療体制について、「救急車両の現場配置」、「最寄りの総合病院への救急車での搬送時間が、仙北市立角館総合病院まで30分程度であること」、「ドクターヘリの派遣について、秋田県では隣県と連携していること」、「会場に医師並びに医療チームを配備すること」などの説明をし、承認をいただいております。各種大会においても、救急、救護体制に支障が出ないように十分に配慮し開催しているけれども、スポーツ大会のみならず文化面も含め、緊急時に直近病院での対応が可能となれば、大会誘

致にも一層弾みがでてくる。というような答弁でございます。

その他でございますけれども、一般会計補正予算の予算質疑では、高久昭二議員より「いじめ問題対策事業費」の内容と「いじめ問題」に対する学校相談及び生徒への対応、指導する教育委員会の果たすべき役割等について質問がございました。それから高橋豪議員は、小学校の諸工事費の内訳と、小・中学校についての今後修繕等の予定について質問がありました。それから、平成25年度一般会計の決算の関係でございますけれども、高久昭二議員、高橋豪議員から質問がありました。高久議員からは、「特別支援教育支援員派遣事業費」の担任教師との役割分担、これからの改善点、支援員の各学校への振り分け方法、支援員の相互交流及び研修等の状況について、質問がございました。高橋豪議員よりは、収入未済額及び不能欠損についての質問の中で、給食収入の収入未済が21,076千円、対前年度比15.09%増等となっているということで、給食費の徴収体制等についての質問がございました。これらにつきましては、それぞれ内訳、内容、今後の体制等について答弁をしております。

以上が、今定例会における一般質問と議案質疑の関係でございます。このほか、常任委員会が終わった後に、協議会で庁舎整備素案の協議が行われております。それから、教育委員会からは、この前お話ししました法律改正の概要と田沢幼稚園の現状を報告しております。明日で議会は終わりでございますけれども、教育委員会関係はございませんが、補正予算関係が追加提案される予定でございます。以上です。

(佐久間委員)

給食の徴収について質問があったということですが、普通減多にない質問だと思います。これについては、私たち教育委員も知っておく必要があると思うので、この次で結構ですので、ここ3、4年の給食収入の未納の実態と徴収の方法、また、奨学資金の未納の実態も合わせて教えていただきたい。

(羽川部長)

今、資料を持ち合わせておりませんが、徴収方法につきましては、これまで通り電話や戸別訪問をしておりますけれども、裁判所が代わって督促状を出してくれる、議決のいらぬ支払督促の条件整備を、新しくできた収納対策室で進めています。異議申し立てがされますと訴訟に発展しますが、無ければ強制執行できるというものです。税と違って私債権ということで、滞納があればそのままずっと残って溜まっていく仕掛けですから、黙っておくとどんどん増えていくということで、少しでも減らそうと検討しているところです。教育委員会関係で未収金があるのが、給食費、奨学資金、高校入学準備貸付金です。細かい数字につきましては、次回出させていただきます。

(佐久間委員)

教育委員会の制度も来年から変わることなので、いろいろな面で市長の方にも責任の転嫁がされることもあるので、教育委員会で債権放棄とかやっておかなければならないものについては、整理しておく必要があると思うのでどうかよろしくお願いします。

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

では、議事に入ります。

それでは、次第6の議事の議案審議に入ります。

報告第39号仙北市就学指定校変更の許可について内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第39号仙北市就学指定校変更の許可について説明します。

平成26年9月6日、10日付けで申請のあった就学指定校変更2件について、市教育委員会として許可の回答をしておりますのでご報告いたします。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

質問がないようですので、報告第39号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第39号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、その他に入ります。いじめ、不登校対策について、お願いいたします。

(浦山北浦教育文化研究所長)

8月の不登校、いじめの状況についてご報告いたします。

はじめに、いじめについては、前月に引き続き発生の報告はありません。今後とも未然防止に努めて参ります。次に不登校の状況です。こちらも小学生2名、中学生7名、計9名と前月と変わりありません。今後も児童・生徒理解を深めまして、家庭や関係機関と連携しながら未然防止と組織的な対応に努めて参ります。以上報告いたします。

(安部委員長)

ただ今、いじめ・不登校について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、会議録のホームページへの掲載内容についてお願いします。

(畠山次長兼教育総務課長)

資料をご覧ください。今回は7月定例会会議録のホームページ掲載案でございます。

—資料説明—

資料をご覧くださいまして、来週いっぱいまでお気づきの点は、教育総務課までお知らせください。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(田口次長兼教育指導課長)

前回の教育委員会の定例会において、市立幼稚園、保育園の法人化の資料の中の保育園の給食業務の形態についてご質問がありましたので、そのことについて報告したいと思います。旧角館地区の保育園は業務委託、西木地区は調理委託でした。その違いは、業務委託は食材

費の支払いも含めて委託しているということです。西木地区については、食材費の支払いについては、子育て支援課でやっていて、それ以外の業務について委託している、ということでした。

(安部委員長)

よろしいですか。それではこれで定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成26年9月25日 午後2時40分